

第2章



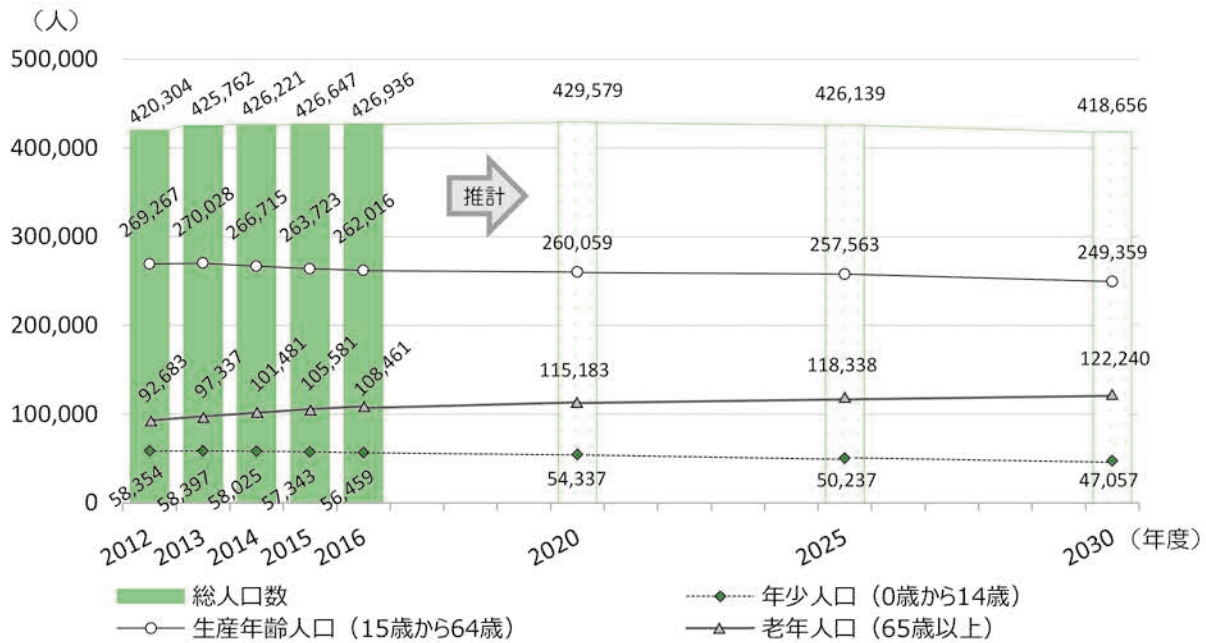
支援を必要とする 子どもの状況

第2章 支援を必要とする子どもの状況

1 人口推計

- ・町田市の人口は、2020年度をピークに人口減少期に入る見込みとなっており、生産年齢人口及び年少人口も減少していきます。

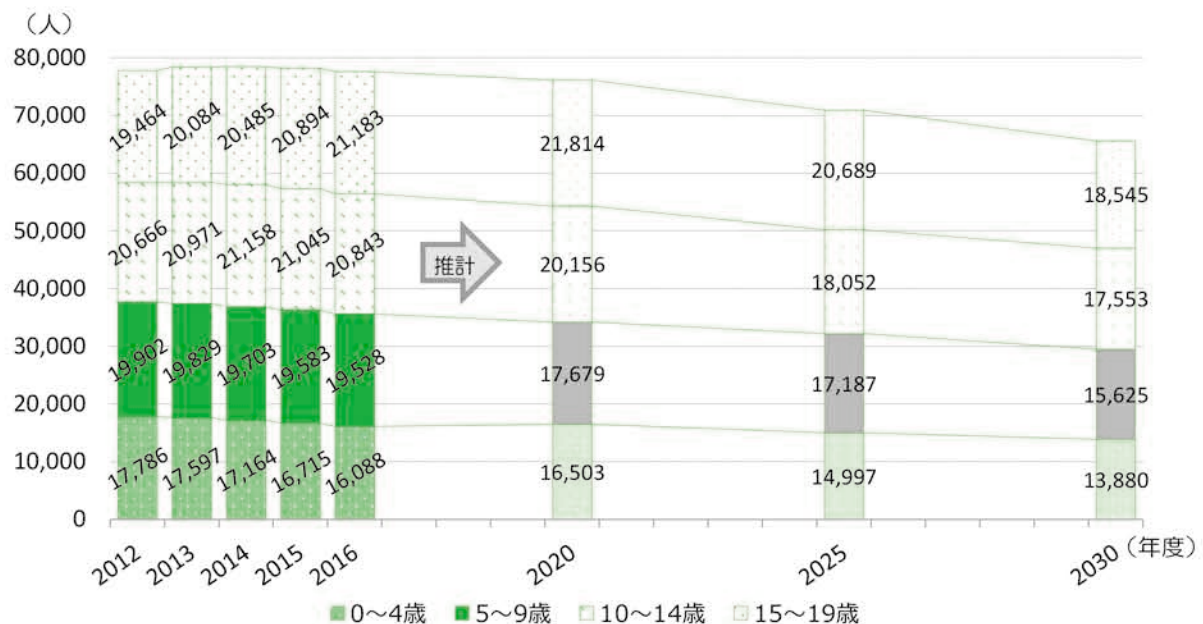
■人口推計



資料：町田市将来人口推計

- ・19歳以下の人口は全体的に、2015年度以降減少傾向が予測され、0歳から9歳の人口は2012年度から減少傾向が始まり、そのまま続く見込みです。

■19歳以下の年齢別人口推計



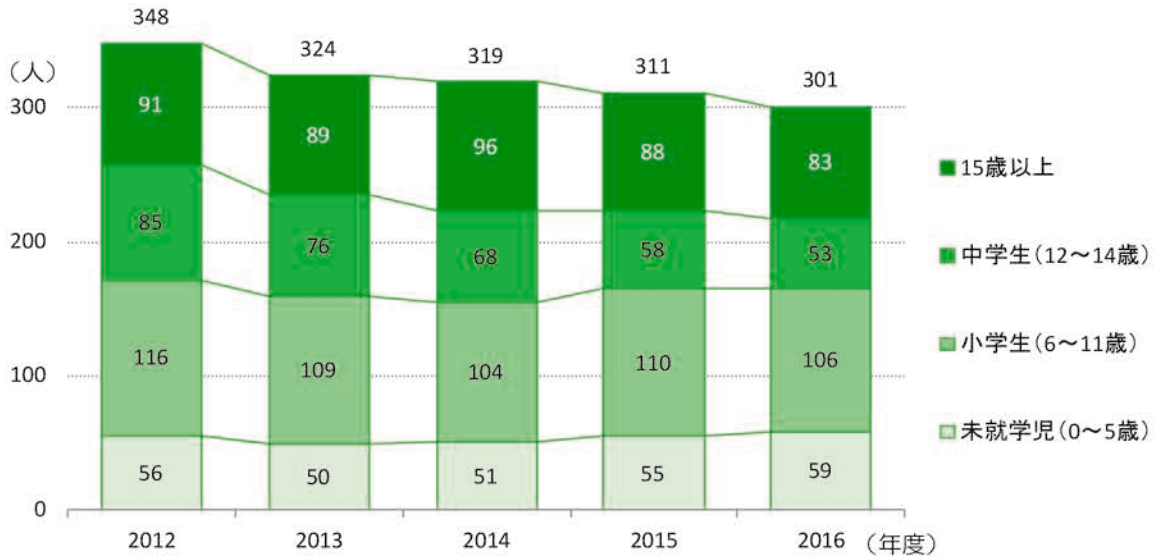
資料：町田市将来人口推計

2 障害者手帳取得児童の推移

(1) 身体障害者手帳^{※4}取得児童数

・「身体障害者手帳」の取得児童数は、未就学児以外は減少傾向にあります。

■「身体障害者手帳」の取得児童数



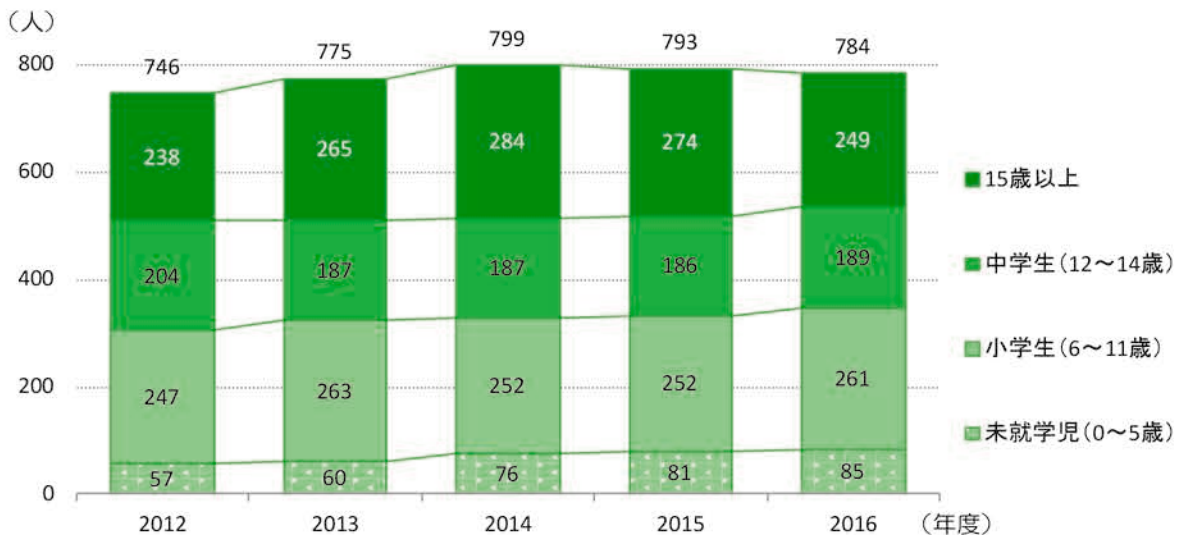
資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(2) 愛の手帳（療育手帳）^{※6}取得児童数

・「愛の手帳（療育手帳）」の取得児童数は、総数では2014年度まで増加傾向にありましたが、その後緩やかな減少となっています。

・一方、11歳以下の取得数は2012年度から概ね増加しており、同年齢における人口が減少傾向にあることを勘案すると、11歳以下の児童における「愛の手帳（療育手帳）」の取得割合が近年増加していることが考えられます。

■「愛の手帳（療育手帳）」の取得児童数

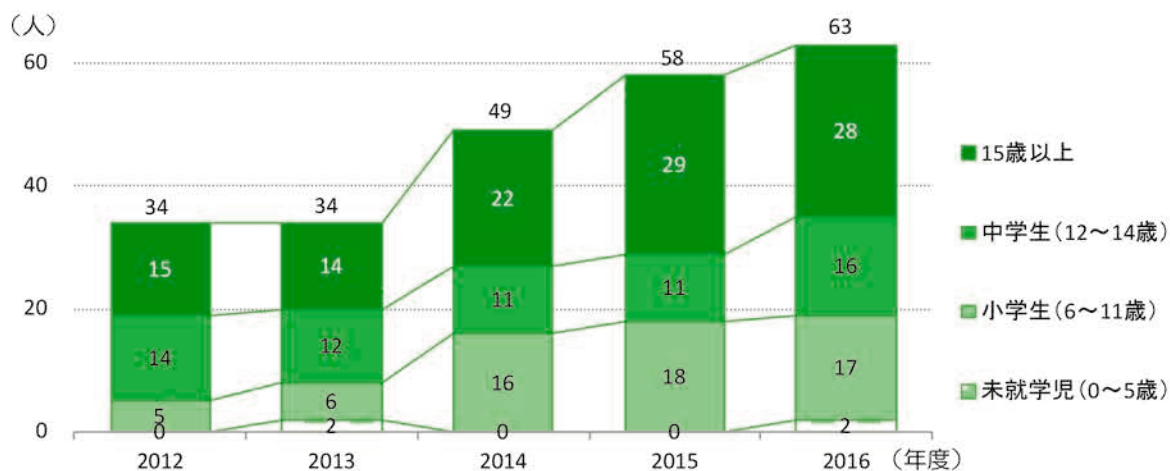


資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(3) 精神障害者保健福祉手帳^{※8} 取得児童数

・「精神障害者保健福祉手帳」の取得児童数は、未就学児を除く6歳以上において、増加傾向にあります。

■ 「精神障害者保健福祉手帳」の取得児童数



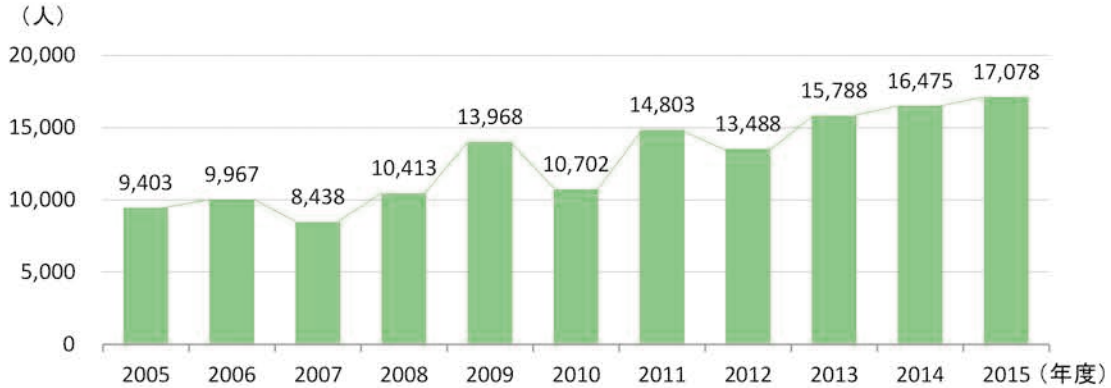
資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

3 医療的ケア児・重症心身障がい児の状況

(1) 全国における医療的ケア児数

- ・全国における医療的ケア児数は増加傾向にあり、2015年度は17,078名で、2005年度からの10年間で約1.8倍（7,675名増）となっています。

■医療的ケア児数



資料：埼玉医大総合医療センター

「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」中間報告

(2) 全国における特別支援学校に在籍する医療的ケア児数

- ・全国の公立特別支援学校^{*10}に在籍する医療的ケア児は、2016年度は8,116名で、在籍する学校の在籍者数（135,120名）に対する割合は6.0%となっています。
- ・医療的ケア児が在籍している学校数は、2016年度は641校で、2006年度からの10年間で88校増加しています。

■特別支援学校における医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒数と在籍校数

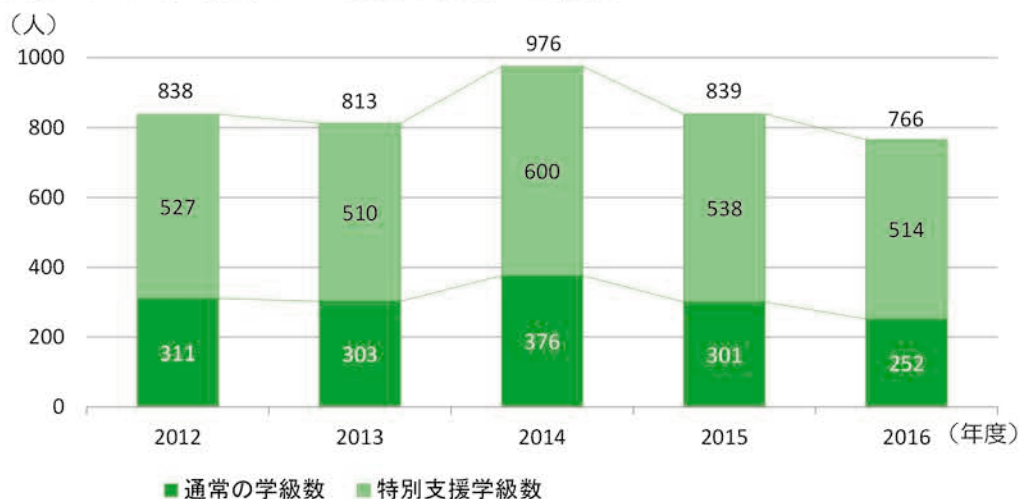


資料：文部科学省「平成28年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果」

(3) 全国における小・中学校に在籍する医療的ケア児数

・全国の公立小・中学校に在籍する医療的ケア児は、2016年度は766名で、全在校生（337,020名）に対する割合は0.2%となっています。

■小・中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数



資料：文部科学省「平成28年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果」

(4) 町田市における小・中学校等に在籍する医療的ケア児数

■町田市の公立小・中学校・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数

		(人)				
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
小学校	通常の学級	0	1	0	2	2
	特別支援学級※11	0	0	1	1	2
中学校	通常の学級	0	0	0	0	0
	特別支援学級	0	0	0	0	0
特別支援学級	小学部	7	6	4	3	4
	中学部	4	2	2	4	5
	高等部	7	7	7	3	3

資料：町田市教育委員会教育センター
東京都立町田の丘学園

4 通園・通学及び施設の利用について

(1) 保育園・幼稚園等を利用する加配^{※12}の対象児童数

- ・保育園・幼稚園等に通園している、保育士等の加配の対象となっている児童数は、保育園等において増加しており、2016年度は141人となり、2012年の87人と比べ、約1.6倍となっています。

■加配の対象となっている児童数の推移（4月1日時点）

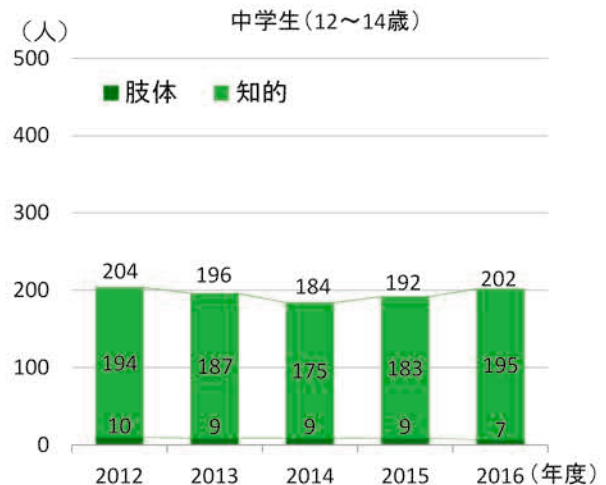
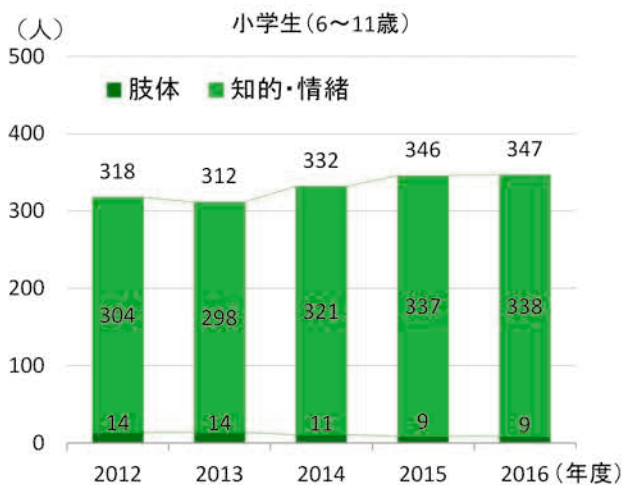


・保育園等には、認定こども園に通園している児童のうち、保育を必要とする子どもを含みます。
 ・幼稚園等には、認定こども園に通園している児童のうち、教育時間のみ利用の子どもを含みます。
 資料：町田市子ども生活部保育・幼稚園課

(2) 特別支援学級の児童・生徒数

- ・小学校の特別支援学級に在籍する児童数は増加傾向にあります。
- ・中学校の特別支援学級に在籍する生徒数は、2012年度から大きな変動は見られません。

■特別支援学級の児童・生徒数の推移

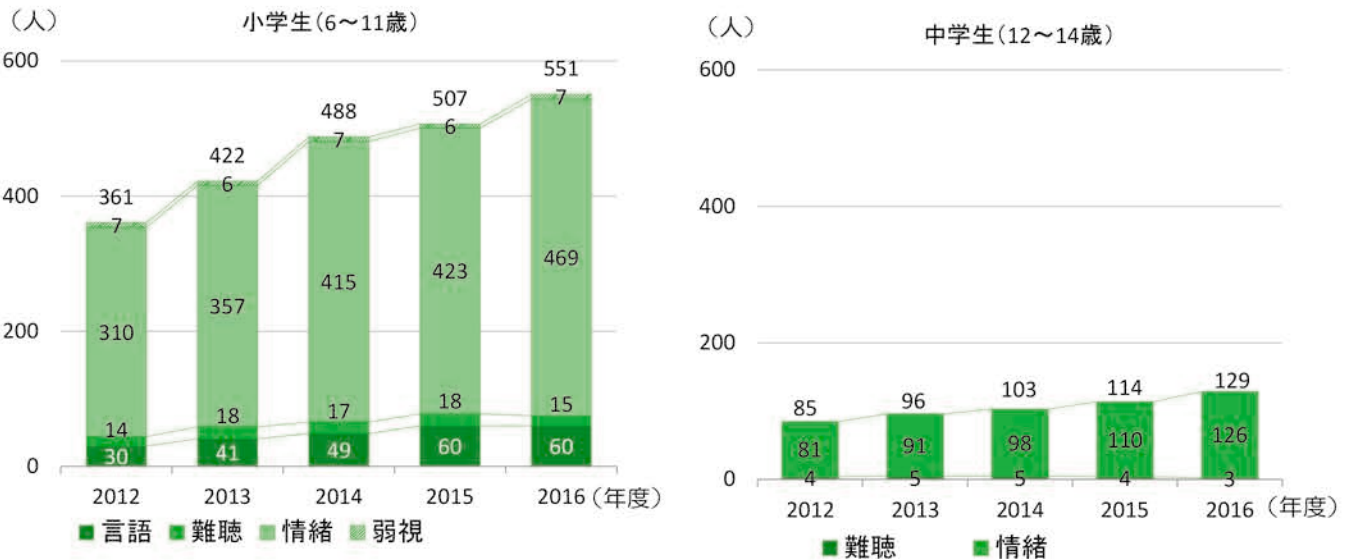


資料：町田の教育

(3) 通級指導学級^{*13}の児童・生徒数

- ・小学校の通級指導学級を利用する児童は増加傾向にあり、2016年度の情緒障がい等通級指導学級^{*14}の利用児は469人となり、2012年度から約1.5倍、言語障がい^{*15}通級指導学級は60人で2倍となっています。
- ・中学校においても増加傾向にあり、2016年度の情緒障がい児等通級指導学級は126人と2012年度の約1.5倍となっています。

■通級指導学級の児童・生徒数の推移



資料：町田の教育

(4) 町田の丘学園の在籍児童・生徒数

- ・知的障害^{*7} 教育部門に在籍する児童・生徒は、小学部・中学部では大きい変動は見られません。高等部は2014年度に増加しています。

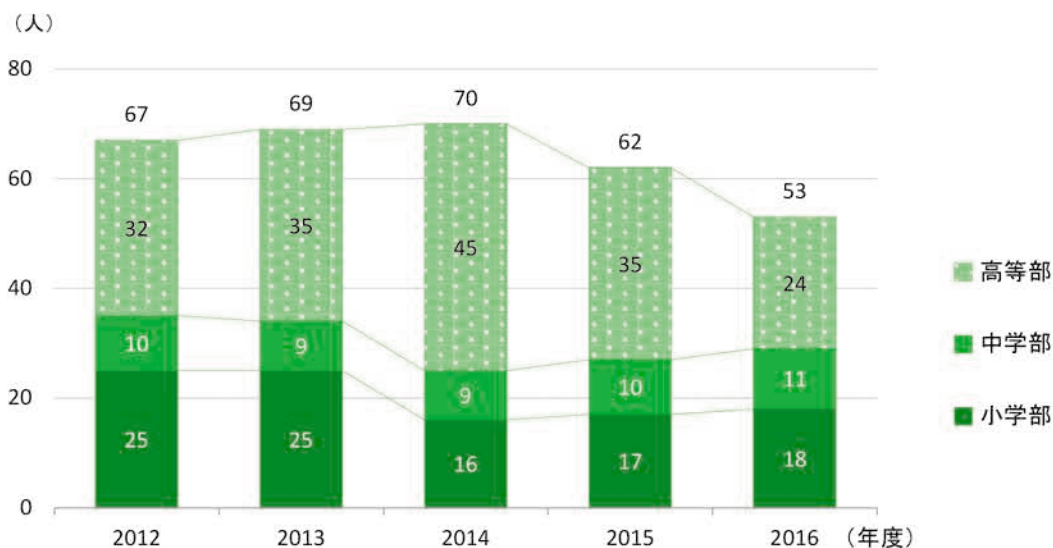
■特別支援学校「町田の丘学園」知的障がい児数の推移



資料：東京都立町田の丘学園ホームページ

- ・肢体不自由教育部門に在籍する児童・生徒は、学部によって推移の差が大きく、中学部は大きい変動は見られませんが、高等部は2012年度から2014年度まで約1.5倍増加し、その後2016年度まで約半数まで減少している反面、小学部は2013年度から2014年度で減少し、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

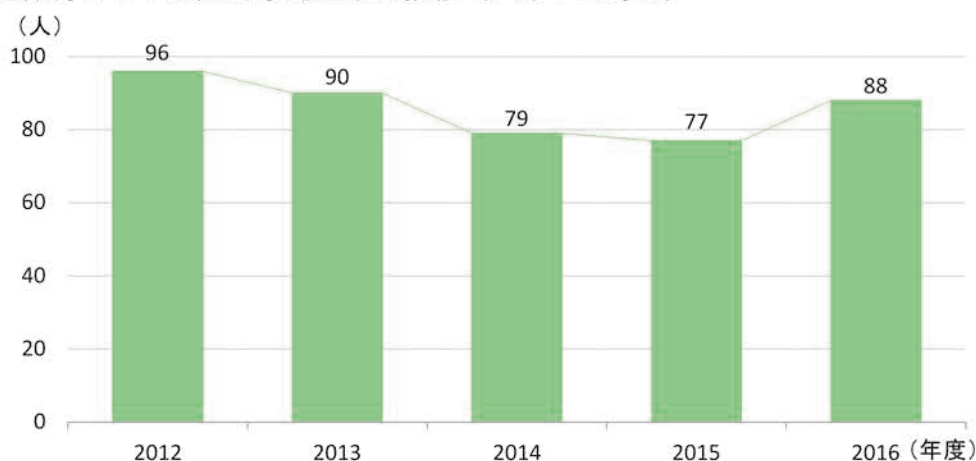
■特別支援学校「町田の丘学園」肢体障がい児数の推移



(5) 学童保育クラブにおける指導員の加配対象児童数

- ・学童保育クラブにおける、指導員等を加配する対象となっている児童数は減少していましたが、2016年度は増加に転じました。

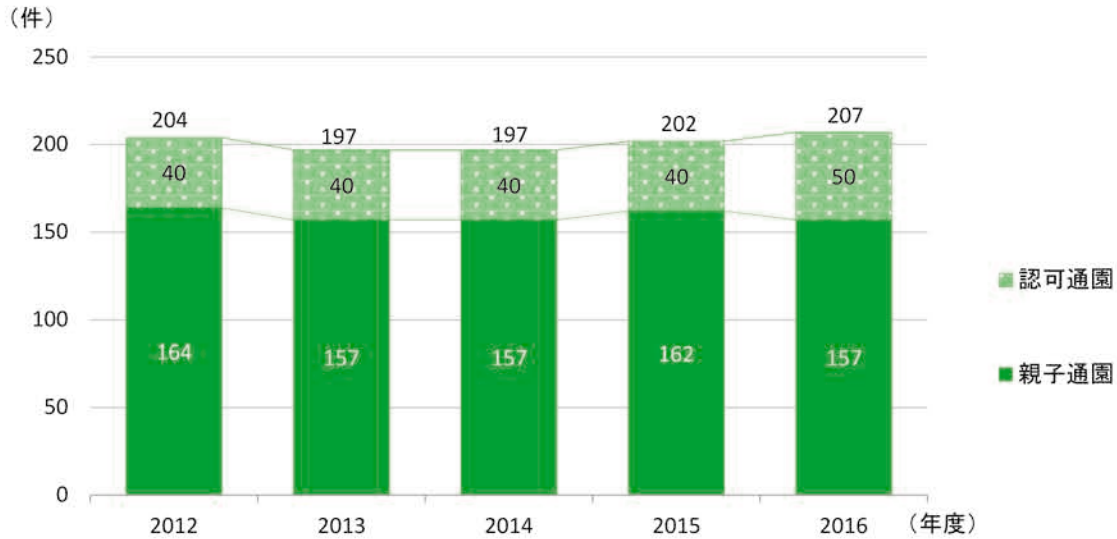
■学童保育クラブ加配対象児童数の推移（4月1日時点）



(6) すみれ教室における療育^{※16}サービスの利用状況児童数

- ・定員が40名となっている認可通園^{※17}の利用児童数は、2012年度から常に定員に達しています。なお、2016年度は、肢体不自由児を受け入れるため定員を増やしました。
- ・親子通園^{※18}の利用児童数も、大きな増減はありません。

■ すみれ教室利用児童数の推移



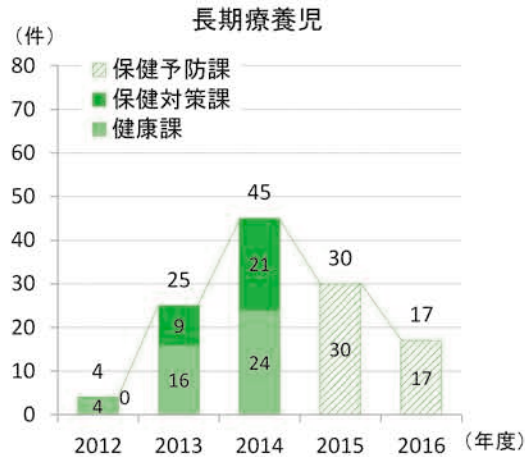
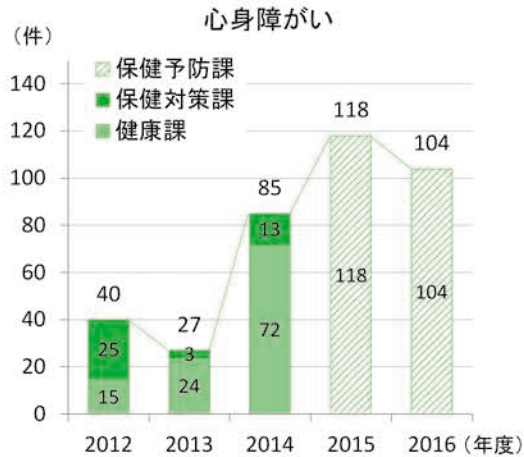
資料：町田市子ども発達センターすみれ教室

5 相談の利用状況

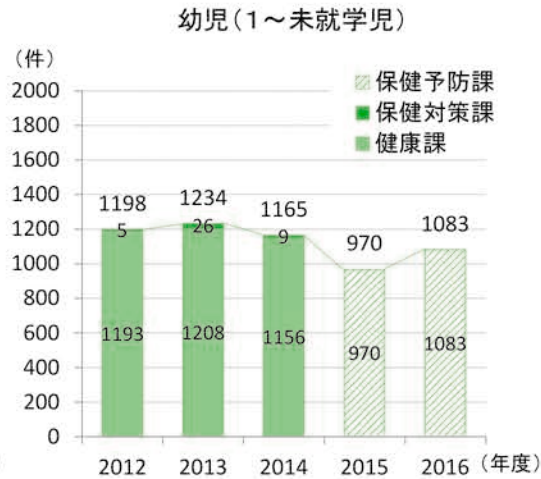
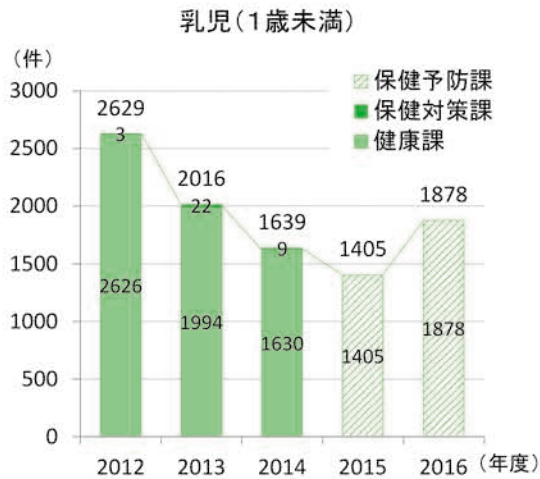
(1) 保健師の相談件数

- ・保健師が受付けた相談件数は、概ね増加しています。「心身障がい^{※19}」は2014年度以降、大幅に増加しています。「長期療養児^{※20}」は近年減少傾向にありますが、「乳児」や「幼児」については、2015年度までの減少傾向から増加傾向に転じています。

■心身障がい、長期療養児の相談件数の推移



■乳幼児に関する相談件数の推移

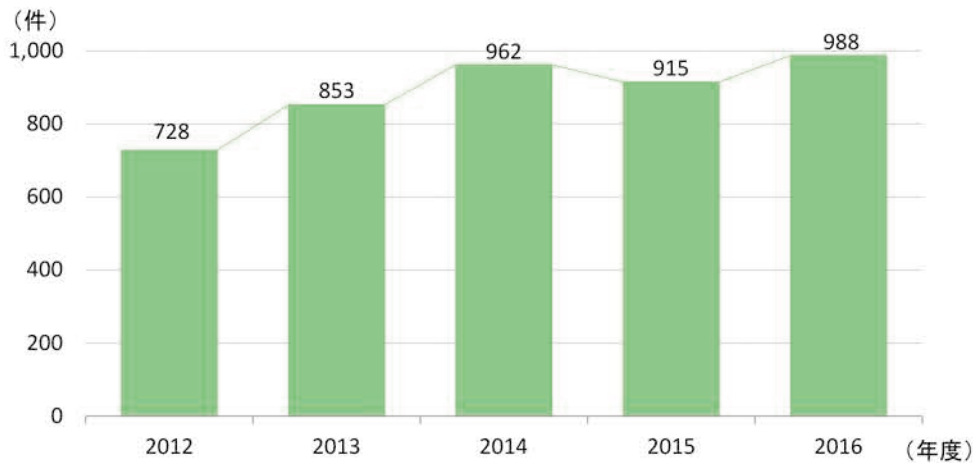


資料：町田市保健所保健予防課

(2) すみれ教室の相談件数

- ・すみれ教室の相談件数は増加傾向にあり、2016年度は988件で、2012年度の728件から約1.4倍となっています。

■すみれ教室の相談件数の推移

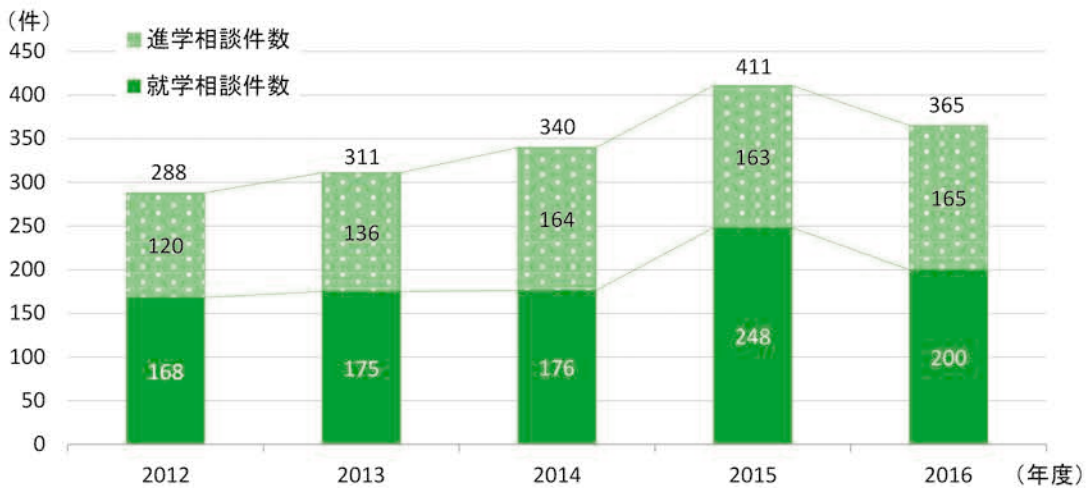


資料：町田市子ども発達センターすみれ教室

(3) 教育センターの相談件数

- ・進学相談^{*21}件数は2014年以降ほぼ横ばいで推移している反面、就学相談^{*22}件数は2015年度に増加しています。

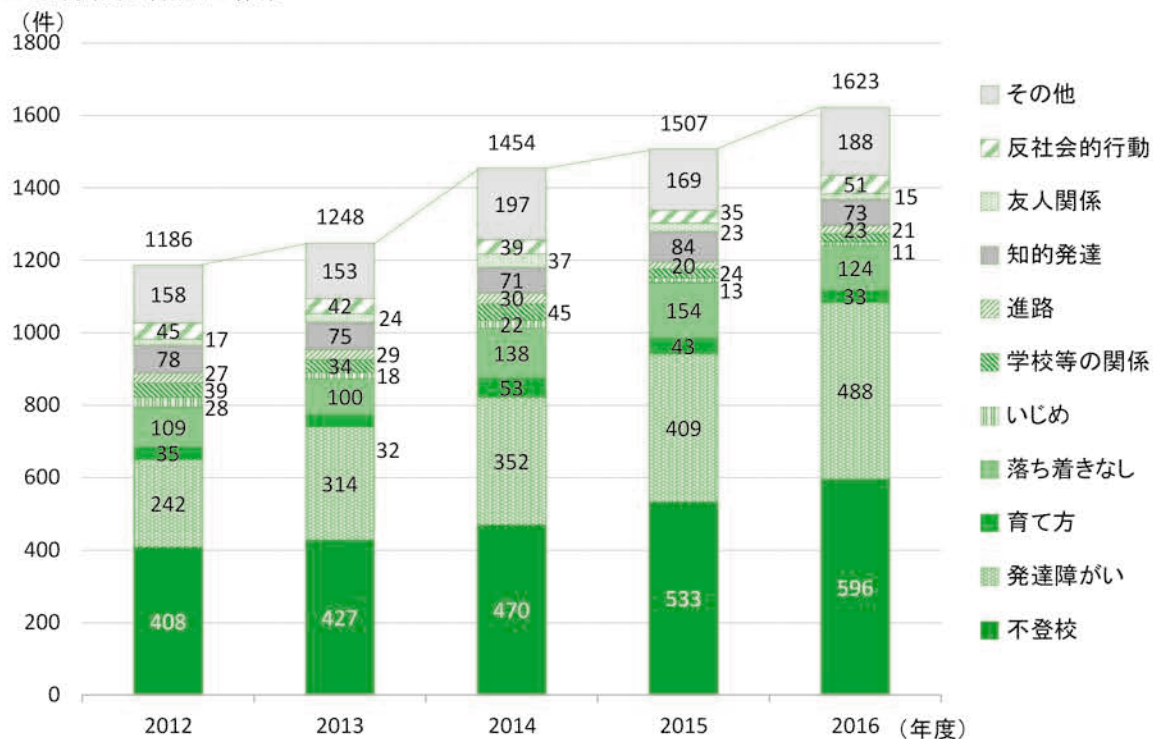
■就学相談及び進学相談件数の推移



資料：町田の教育

・教育相談^{※23}の件数の合計は増加していますが、相談内容で異なる傾向を示しています。「発達障がい^{※24}」の相談件数は、2016年度は488件となり、2012年度の242件と比べ、2倍以上に増加しています。

■教育相談件数の推移

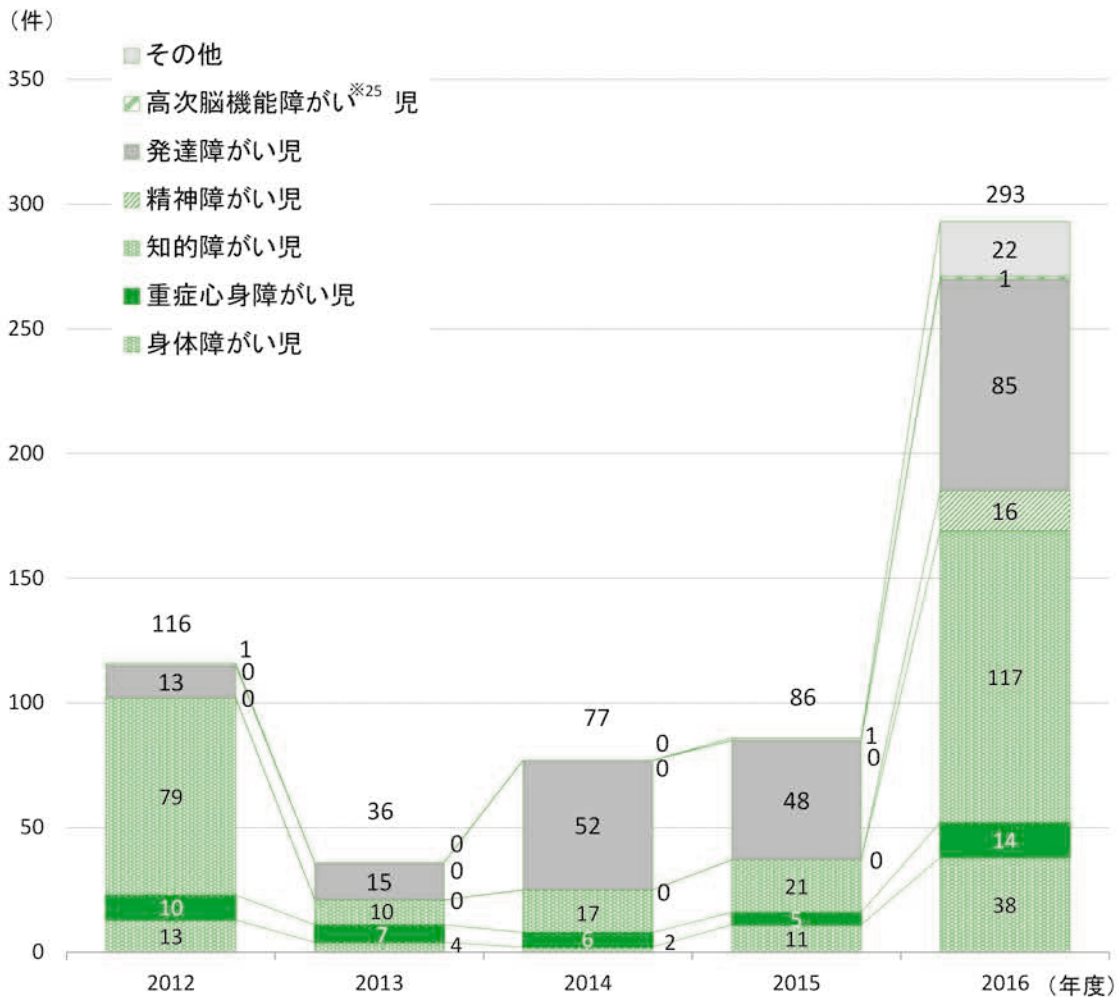


資料：町田の教育

(4) 障害児相談支援の利用状況

- ・「障害児通所支援制度」の初年度だった2012年度と、5ヶ所の障がい者支援センターを立ち上げた2016年度は、相談が多くなっています。
- ・障がい児の相談件数は、発達障がいを要因とした相談が増えています。

■ 障がい児の相談件数の推移



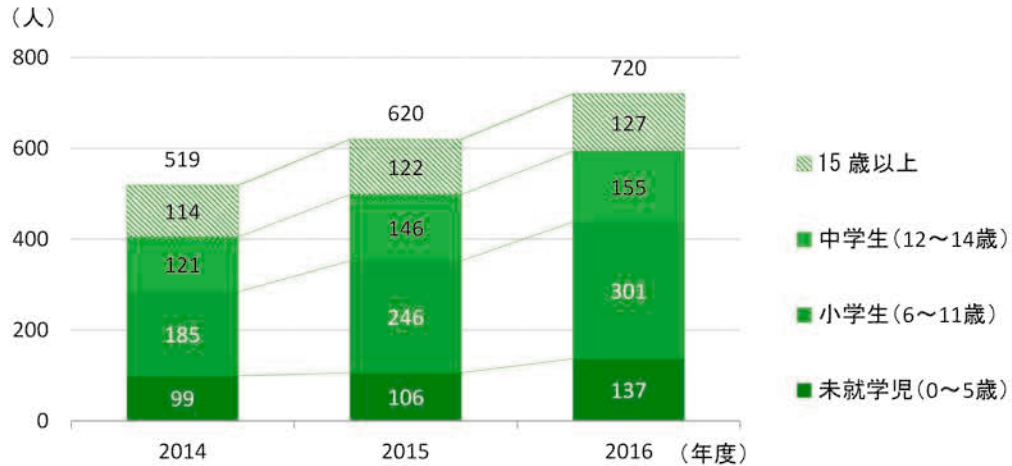
資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

6 障害児通所支援サービスの利用について

(1) 障害児通所支援受給者証取得児童数

- ・「障害児通所支援受給者証」を取得する児童数は、増加傾向にあります。特に小学生は大きく増加しています。

■障害児通所支援受給者証所持児童数の推移

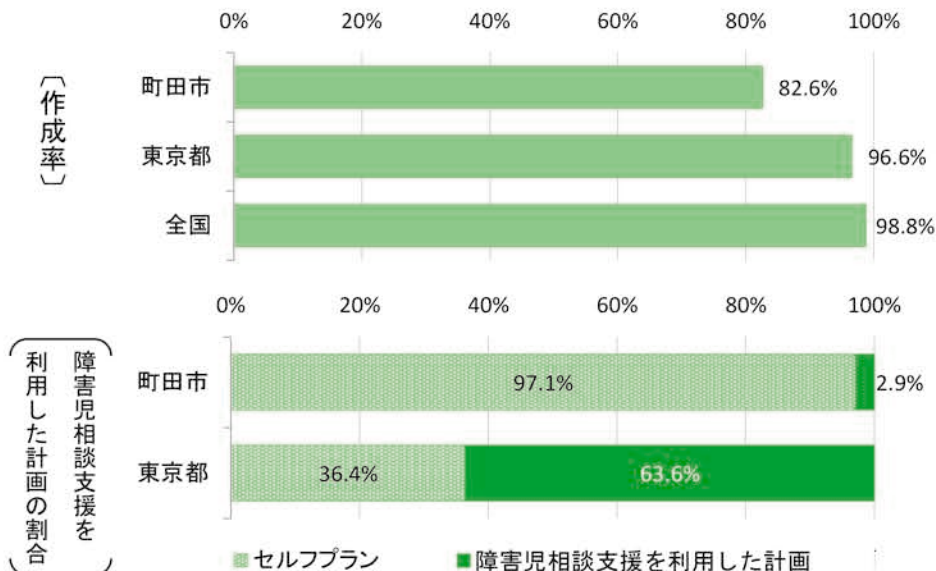


資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(2) サービス等利用計画（障害児支援利用計画）^{※26}の作成状況

- ・サービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率は、約83%となっており、東京都や全国の傾向に比べ、低くなっています。
- ・サービス等利用計画（障害児支援利用計画）のうち、セルフプラン^{※27}の割合は約97%で、東京都内の傾向に比べ、相談支援専門員等の支援を受けて計画を作成した割合は著しく低くなっています。

■サービス等利用計画の作成について



資料：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（2016年9月時点）

7 障害児通所支援・障害児相談支援の提供体制

(1) 障害児通所支援等の提供体制

- ・ 障害児通所支援を行う事業者は年々増加しており、2017年度は、児童発達支援が10か所、放課後等デイサービスが30か所あります。
- ・ 保育所等訪問支援は、町田市子ども発達センターすみれ教室が行っています。
- ・ 障害児相談支援を行う事業所は、7か所あります。

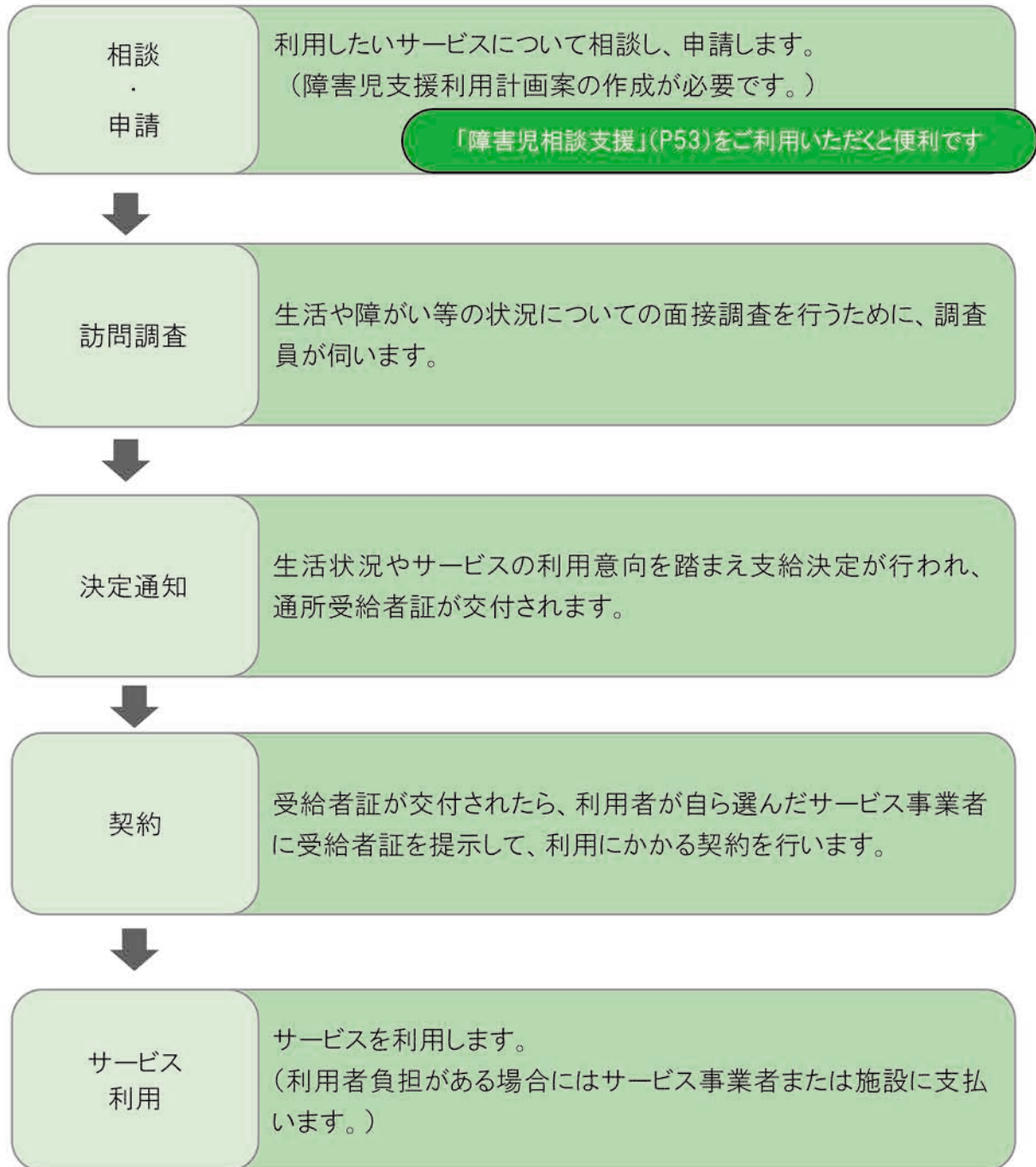
■ 障害児通所支援等 年度ごと事業所数（4月1日時点） (か所)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
児童発達支援	3	3	5	5	7	10
（うち、重症心身障がい児・医療的ケア児の受入れ可能事業所）						
重症心身障がい児	0	0	0	0	1	2
医療的ケア児	0	0	0	0	0	2
放課後等デイサービス	3	8	11	16	23	30
（うち、重症心身障がい児・医療的ケア児の受入れ可能事業所）						
重症心身障がい児	0	0	0	0	1	3
医療的ケア児	0	0	0	0	1	3
保育所等訪問	0	0	0	0	0	1
障害児相談支援	0	0	2	3	3	7

資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

障害児通所支援のサービス利用までの流れ

障害児通所支援(障害児通所支援の各サービスはP41)は、障がい等のある児童が必要とするサービスを利用するための制度です。利用者がサービスを選択し、サービス提供事業者と契約を結んでサービスを受けることができます。



第1章 計画の概要

第2章 支援を必要とする子どもの状況

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進

第6章 参考資料